

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月9日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	ネットイヤーグループ株式会社
【英訳名】	Netyear Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石黒 不二代
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 播本 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目15番2号
【電話番号】	03 - 6369 - 0550
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 播本 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	5,067,077	3,703,877	6,801,729
経常利益又は経常損失 () (千円)	121,272	431,337	143,769
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	62,179	484,949	74,733
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	63,330	484,078	78,469
純資産額 (千円)	2,017,456	1,557,718	2,042,321
総資産額 (千円)	2,842,397	2,718,989	3,176,393
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	9.07	70.25	10.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.95	-	10.76
自己資本比率 (%)	70.3	56.5	63.7

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	10.30	17.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったネットイヤークラフト株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、英国のEU離脱問題、米国政権移行に伴い予想される対米取引の不確実性などの波紋を受け、先行きは不透明な状況になっております。

当社グループをとりまくデジタルマーケティング業界においては、デジタルを活用して提供する顧客体験の向上やオムニチャネル戦略を企業経営の最優先事項としてとらえる企業が増えビジネスチャンスが増える一方、一部キュレーションメディアや広告代理店において不祥事が発生し、デジタルマーケティング業界に対する信頼性が問われる契機にもなりました。

このような環境の中、当社グループは、第2四半期累計期間における当社業績不振を受け、立て直しに向けた取り組みを行ってまいりました。当社においては、営業と制作間のコミュニケーション強化を図り、提案精度及びプロジェクト品質を向上するために、事業本部制及び製販一体体制への組織変更を行いました。その一環として、2016年12月1日付で主にWEBサイトの制作、運用を行っていたネットイヤークラフト株式会社（当社完全子会社）を当社を存続会社とする形で吸収合併いたしました。あわせて、人材の稼働率の向上のための社内評価制度、パートナー制度の見直し等、プロジェクト収益向上の取り組みを行ってまいりました。

また、営業面においては、自社セミナーや当社経営陣による顧客向けインハウス（出張）セミナー開催等のマーケティング施策を強化、引き合い及び商談数の向上に努めてまいりました。

このような施策により、第3四半期以降の受注状況は上向いてまいりましたが、第3四半期検収案件の増加には至らず、また第2四半期以前に受注したプロジェクトにおける赤字発生等により、当第3四半期連結累計期間の売上高は、3,703百万円（前年同期比26.9%減）、営業損失428百万円（前年同期は営業利益123百万円）、経常損失431百万円（前年同期は経常利益121百万円）となりました。また、第2四半期において、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、48百万円取り崩したこと等から、親会社株主に帰属する四半期純損失は484百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益62百万円）となりました。

当社は引き続き上記施策をはじめとする業績改善策を実行する一方、グループとしてデジタルマーケティングにおける新たな事業領域へ投資を行っており、当社子会社である株式会社トライバルメディアハウスと当社で共同開発した「メッセージコネクター」（注1）の提供を開始した他、株式会社トライバルメディアハウスでは自社媒体「Funmee!!（ファンミー!!）」（注2）を立ち上げ、当社グループ全体として、オウンドメディア、アーンドメディア、ペイドメディアの全領域から企業のデジタルマーケティングを支援する体制を強化しております。

用語解説

（注1）Salesforceとエンゲージマネージャーを連携し、LINEでのカスタマーサポートを実現するサービス

（注2）共通の興味関心やライフスタイルを持った集団に焦点を当てたメディアプラットフォーム

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は30百万円であります。

これは、プロダクトの開発費用であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,700	6,941,700	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数 100株
計	6,941,700	6,941,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日(注)	30,400	6,941,700	5,593	560,423	5,563	595,905

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,940,100	69,401	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	6,941,700	-	-
総株主の議決権	-	69,401	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ネットイヤーグループ 株式会社	東京都中央区銀座二丁 目15番 2 号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,219,810	886,429
受取手形及び売掛金	1,116,419	718,222
有価証券	50,000	-
仕掛品	219,926	491,819
貯蔵品	1,354	1,237
繰延税金資産	78,354	27,092
その他	120,973	157,423
流動資産合計	2,806,838	2,282,223
固定資産		
有形固定資産	82,132	73,813
無形固定資産		
のれん	38,713	26,698
その他	104,784	111,916
無形固定資産合計	143,497	138,614
投資その他の資産		
投資有価証券	26,394	27,516
敷金及び保証金	108,053	184,883
繰延税金資産	8,555	11,373
その他	921	565
投資その他の資産合計	143,924	224,337
固定資産合計	369,554	436,766
資産合計	3,176,393	2,718,989
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,201	230,691
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	72,292	150,874
未払金	129,479	116,258
未払法人税等	30,449	156
賞与引当金	105,811	108,490
受注損失引当金	91,396	127,601
その他	226,053	216,142
流動負債合計	1,046,683	950,214
固定負債		
長期借入金	77,067	200,661
繰延税金負債	-	74
その他	10,321	10,321
固定負債合計	87,388	211,057
負債合計	1,134,072	1,161,271

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	549,420	560,423
資本剰余金	630,446	641,389
利益剰余金	842,158	334,843
自己株式	23	78
株主資本合計	2,022,001	1,536,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	167
その他の包括利益累計額合計	91	167
新株予約権	2,988	2,937
非支配株主持分	17,423	18,035
純資産合計	2,042,321	1,557,718
負債純資産合計	3,176,393	2,718,989

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 3 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
売上高	5,067,077	3,703,877
売上原価	4,161,927	3,379,961
売上総利益	905,149	323,915
販売費及び一般管理費	781,246	752,580
営業利益又は営業損失 ()	123,903	428,665
営業外収益		
受取利息	886	493
その他	1,436	995
営業外収益合計	2,322	1,489
営業外費用		
支払利息	2,143	1,497
支払手数料	1,575	939
その他	1,234	1,725
営業外費用合計	4,953	4,161
経常利益又は経常損失 ()	121,272	431,337
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	121,272	431,337
法人税、住民税及び事業税	11,795	4,555
法人税等調整額	45,640	48,443
法人税等合計	57,436	52,999
四半期純利益又は四半期純損失 ()	63,835	484,336
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,656	612
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	62,179	484,949

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	63,835	484,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	505	258
その他の包括利益合計	505	258
四半期包括利益	63,330	484,078
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,674	484,690
非支配株主に係る四半期包括利益	1,656	612

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（連結の範囲の重要な変更）

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったネットイヤークラフト株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）
減価償却費	52,966千円	57,504千円
のれんの償却額	12,014	12,014

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,274	3.25	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	22,365	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、SIPS事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会において、当社の特定子会社かつ完全子会社であるネットイヤークラフト株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成28年12月1日付で吸収合併いたしました。

1．取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	ネットイヤークラフト株式会社
事業の内容	ウェブサイトの制作・運用

（2）企業結合日

平成28年12月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社、ネットイヤークラフト株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

（4）結合後企業の名称

ネットイヤーグループ株式会社

（5）その他の取引の概要に関する事項

当社グループ全体の経営と組織運営の効率化を目的としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	9 円07銭	70円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	62,179	484,949
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	62,179	484,949
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,854,507	6,903,254
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	8 円95銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	93,723	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(新株予約権) 平成27年10月29日 取締役会決議 普通株式 498,000株	-

(注) 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

ネットイヤーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中桐

光康

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下平

貴史

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネットイヤーグループ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネットイヤーグループ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。